

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900479		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ船橋		
所在地	千葉県船橋市行田町77番		
自己評価作成日	平成28年1月10日	評価結果市町村受理日	平成28年3月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事は手作りで出来立てのものを提供している。
近所にある保育園との交流会を設け、地域交流を図っている。
飾りや展示物はご利用者様と一緒に作成し、施設内を季節に合った装飾で飾り付けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の総合研修所で介護実技スキルアップ研修を実施し、ホーム内でも計画的に毎月、30分研修を実施し報告書を提出させる等、職員の研修育成に取り組んでいる。認知症の入居者の生活を良く考えて設計され、広くゆったりとしたリビングは入居者がのんびりと過ごせる空間となっている。新しい施設長の下、新しいケアマネージャーを中心に、職員の介護計画への参画と共有実践意識を更に高めるための工夫をし、チームで入居者一人ひとりの個別ケアの質を更に高めていくことが期待される。「心をつなぐ、笑顔で思いやりのある介護」との理念を実践するために日頃の思いやりのある声掛けと気付き能力を更に高めるよう努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気になるよう、笑顔での介護を行っているが、思いやりのある声かけの実践が課題である。	法人の運営理念を基に「心を一つに笑顔で思いやりのある介護を」とのホーム独自の理念を掲げている。笑顔での介護を心掛けているが、入居者一人ひとりの思いや意向を十分引き出す声掛けを課題としている。	新しい管理者の下、職員同士チームとして日々のケアを通してホームの理念を実践に繋げていくことを期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園との交流会を年に3回行っている。また手品やハーモニカ演奏のボランティアを依頼している。	近隣保育園との交流では園児の遊戯や歌の披露、園児と一緒に折り紙をしたりしている。公民館の福祉祭りにも参加し地域の高齢者の方と交流。ホームの秋祭りには近隣の子どもたちも来て交流している。地域の手品などのボランティアにも来て頂いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会での報告に留まっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回適切に行っており、ご家族や民生委員の方の意見を取り入れている。	地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員、地域民生委員や家族の参加を得て2ヶ月に一度定期的開催している。見守りボランティアなど地域資源の活用や目の前の小学校との交流、看取りや外出支援などサービス向上に活かせる提案や要望を沢山頂いており、今後サービスの向上に生かしていくことが期待される。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	船橋市役所生活支援課への報告等適切に行い、連携を取っている。またミモザ通信などを提供し、地域包括支援センターや事業所への情報提供を行っている。	生活支援課と良く連携をとっている。地域包括支援センターに運営推進会議議事録やミモザ通信を届ける等連携が取れている。市のグループホーム連絡会に出席し市の職員とも連携をとるようにしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各階入口はオートロックになっており、また窓の開閉を制限している。 運営規定、重要事項説明書等に身体拘束をしない旨を記載し、ケアに取り組んでいる。	毎年、高齢者虐待防止と身体拘束排除への取り組みに関する研修を実施し、禁止となる具体的な行為についての認識を高めるようにしている。日常的には言葉による拘束について、職員間で意識を合い、その場で互いに注意し合えるようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について研修を行い、理解を深めた上で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習の機会や知識にばらつきはあるが30分研修内には組み込んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書内容を読み上げ、区切り毎に不安や疑問点を尋ねることで理解を得るように配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催や問い合わせ窓口、意見箱の設置をしている。	家族会や運営推進会議で意見や要望を聞くようにしている。管理者の異動の多いことや職員体制などの意見や通院情報やホームでの状況をもっと知らせて欲しいなどの要望を運営に反映させるよう、運営者と検討している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や個別面談を行い、検討および反映をさせている。	毎月のスタッフ会議や個別面談のほか、日常の申し送り時や休憩時などにも意見や要望を言う機会としている。シフトによる業務内容の変更や備品など職員意見を取り入れるようにしている。ミモザ総合研修所での研修のほか、職場30分研修計画を立て、毎月テーマに沿った研修を実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に当社就業規定による公平な評価と個別面談を行い、状況把握に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社スキルアップ研修と事業所内の30分研修にて職員一人一人のスキルアップを図っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の同業者との交流が可能である社内研修への参加を勧めている。また、社外研修のお知らせも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご本人と面談を行い、希望について傾聴し、ご入居後は安心できる声掛けと通じて、ご本人の不安や要望をサポートする姿勢を伝えている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	小さなものも含め、希望するサービスや不安等は何でもお話していただけるようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問い合わせの時点で、ご本人の身体や精神、生活の状況から必要な支援を見極めている。他のサービスの利用が望ましい場合には助言を行う。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いをお願いする、料理の味付けのアドバイスをもらうなど職員がご利用者を頼りにする場面もある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話にてご本人の様子の変化について報告や相談を行い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出の受け入れを行っている。入居前の面談で家族構成や兄弟、なじみの場についてお尋ねしている。	面会時間は柔軟に対応し、友人や近所の方が訪ねてきたり、兄弟と昔の友人に会いに行ったり、家族とお墓参りに行く方もいる。遠方からの電話の取り次ぎや手紙のやり取りのお手伝いなど馴染みの関係を継続していけるよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、レクリエーション等と通じて穏やかに交流できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネージャーに状態をお伝えしたり、退去後にご本人・ご家族からの相談がある場合には丁寧に対応させていただいている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちに寄り添った聞き取りを行い、反映できるよう努めている。	入居者が本当にやりたいことの聞き取りに力を入れ、編み物やぬいえなど入居者の自信につながる支援が行われている。自宅の延長であることを感じながら環境に慣れてもらうために、これまでの生活の一部であった掃除やシーツ交換などを自分でやらせてもらうことにもこだわっている。入居者の言葉は出来る限り会話体で「ケース記録」に記載し、表情や動きの観察、把握に心がけることをスタッフミーティングにおいて職員への周知を図っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族・担当ケアマネージャーより情報収集をし、初回アセスメントシートを作成することで把握するようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースを把握し、日々の変化を見逃さないように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが中心となり、ご本人の様子とご家族やスタッフの意見を反映させた介護計画を作成している。	3ヶ月毎に計画作成担当者がケース記録や職員の意見を集約しモニタリングを実施している。家族からは面会時を利用してサービス内容の意見を聴取している。また、成年後見人からの散歩回数などの要望も取り入れケアプランに反映させている。ケアカンファレンスでは花壇の水やりなどの日常生活の支援内容や医科・歯科受診などの職員の意見が検討され、全員参加のケアプラン作成につなげている。	「ケース記録」にケアプランの目標とサービス内容を添付する等の工夫により、職員が常にケアプランを意識して取り組んでいくことが望まれる。また、意識の向上と標準化を図るためにケアマネージャーによる職員対象のケアプラン研修の実施にも期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録を作成し、職員は出勤の度に確認することで情報共有をしており、また介護の参考としている。気づき等は申し送りノートに記載し、合わせて情報共有をし、必要に応じて介護計画の見直しをするようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームとして法令に反しない範囲で、ご本人・ご家族の希望に沿うような柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアへの依頼を少しずつ増やし、暮らしを楽しめる支援を行うようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ドクターランド船橋との医療連携により、ご本人に合った診療や薬の処方を受けていただいている。	24時間対応の往診医による月2回の受診が行われ、急変時や夜間対応が可能な支援体制が整っている。また、かかりつけ医への受診時には原則家族が同行している。クスリの変更や症状の変化などはケース記録・申し送りノートに記載し職員間の情報共有を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問医療(月2回)時以外においても、電話にて情報交換を行い、必要に応じて訪問していただけるよう連携している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して常に情報交換を行っている。入退院時には介護サマリー等を提供するようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合についての当施設の方針と内容について説明し、同意を得ている。	インスリン注射など医療行為が必要な方は入居及び利用継続ができないことを問い合わせや見学時に口頭で伝え同意を得ている。現在、医師・看護体制が整っていないこともあり看取りは実施していないが、看取り研修への参加や医療連携を図り対応に備えていく予定とのことである。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを掲示し、また30分研修を行い、迅速な対応ができるよう備えているが、定期的に訓練を行うことはない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施している。また緊急連絡網を作成している他、地域の協力を仰げるように町内会長とも情報交換を行っている。	漏電火災を想定した総合訓練や避難訓練を年2回実施している。夜間の自衛消防活動・避難経路図などが記載された「消防計画」や事業所の近隣に住む職員を優先にした緊急連絡網が整備されている。近隣の小学校を災害時の避難所とするなど地域との連携を図っている。	夜間火災を想定し各ユニットの夜勤者の役割分担を事前に決めておくことが望まれる。夜勤対象職員全員の習熟度を上げるためにも、夜間想定訓練を何度か実施することが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	否定をしてしまうなど、ご利用者の尊厳を欠く言動をしないよう配慮している。 言葉での抑制に関する研修を行っている。	親しい間柄でも「ちゃん付け」はせずに人生の先輩として接することを心がけている。また、入浴の更衣時やトイレの声かけでも羞恥心に配慮した取り組みがみられる。新人職員への接遇教育やミーティングでのプライバシー研修により職員の意識の向上を図り、権利擁護研修への参加も予定されている。気になる言葉使いやプライバシーを損ねる場面に遭遇した際には、先輩職員がその場で指摘し、申し送り時にあらためて職員間で周知を図っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で気軽に意思表示していただけるように努め、また介助前に、動作確認をするようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングと居室のどちらでも好きな方で過ごしていただいている。散歩や体操を行う前にはその方の体調や希望を伺うようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフが選んだ衣類を着ていただくことがほとんどである。訪問理容を2か月に1度行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	肉の苦手な方は魚に代替するなど好みに合わせた食材の手配を行っている。もやしの根取りなどのお手伝いをしていただいている。	手作りのできたての料理にこだわり、美味しい食事が提供されている。肉や魚の食材の変更や味付け、食形態にも工夫し入居者個々の好みに応じている。もやしの根取りや食器拭きなどの手伝いにより、家庭生活の雰囲気味わうと共に残存機能の維持を図っている。夏祭りでの焼きそばや手作りのおせち料理、雛祭りのちらしずしなどが提供され、季節感を味わう食事を楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作りと食材配達は業者に依頼している。主食量を調節する、とろみを付けるなどその方に合う食事を提供している。食事量、水分量、排泄状況を記録し、適宜水分補給をしていただいている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声かけや見守りにより、毎食後行っている。また洗浄剤による義歯洗浄を毎日行っている。訪問歯科と連携を取り、必要に応じてケアをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄の間隔に合わせてトイレ誘導の声かけを行い、失禁等の失敗のないよう支援している。出来る限りトイレでの排泄を目指している。	トイレでの自立排泄に対する管理者の強い思い入れが職員に伝わり、きめ細やかな自立支援が実施されオムツゼロが達成されている。排泄のリズムをつかみタイミングを見図っての声かけや入居者の表情・動きを職員間で把握することにより、失敗を少なくしトイレでの排泄につなげている。また、チェックリストにより水分摂取量の確保に留意し便秘対策にも努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便状況を常に確認し、水分摂取を促すなどしている。また医師との相談により便秘薬の服用もしていただいている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を固定して入浴を行っているが、体調や気分によってはタイミングをずらすようにしている。	身体機能を考慮して中間浴槽、一般浴槽での入浴やシャワー浴が行われ、負担の無いように入浴時間にも配慮した支援が図られている。職員と一緒に歌や会話を楽しみながらリラックスした気分での入浴を心がけている。入浴を好まない利用者には、事前の声かけや介助者の変更などを行い、スムーズな入浴を勤めている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡を習慣としているご利用者に対し、声掛けや居室の室温調整などを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成し、理解に努めている。内服薬は一包化していただき、服薬前に名前を確認することで誤薬を防いでいる。薬局との連携を図っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くのご利用者に食器拭きや洗濯物たたみなどのお手伝いをしていただいている。ラジオ体操等を日常的に行い、季節に合ったレク等も提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩などの外出はほとんどなく、ベランダでの日光浴程度である。	サクラ見物へのドライブ外出や近くのコンビニへの買い物外出を楽しんでいる。また、家族と一緒に食事外出や通院時を利用しての買い物外出なども行われている。入居者の負担にならない距離や時間を考慮した散歩では、見守りスタッフの配置に工夫し利用者の転倒などの防止に努めている。	人員配置や散歩表の作成などの工夫により、散歩の頻度を増やしていくための更なる支援が望まれる。また、管理者のリーダーシップにより散歩支援の重要性について職員の認識を深めていくための取り組みにも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の預り金として金庫に保管しており、買い物はご家族、もしくは職員が代理で行うことがほとんどである。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望とご家族の都合に沿って、電話や手紙の支援を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や日差しの強さについてご利用者に尋ね、適切に調節している。季節に合った飾りつけをしている。	採光の良いリビングでは仲良しの入居者同士が会話を楽しみ、窓際のゆったりしたソファでは趣味の編み物にいそむ入居者もみられ、思い思いの時間を過ごせる落ち着いた空間を醸し出している。入居者・職員が共同で作成した節分などの季節の飾りやぬり絵・折り紙などが展示されている。また、ベランダのプランターには入居者が水やりを手伝った色とりどりの花が栽培され、季節感を味わえる環境づくりが図られている。3ヵ所のコーナーに加湿器を設置し乾燥防止を図り、日差しの強い時間帯にはカーテンで温度調整を行う等、快適で過ごしやすい共有空間づくりに努めている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席だけでなく、ソファでも過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や置物はご本人の馴染みのものを持ち込んでいただくよう推奨している。各居室にはスタッフコールを設置している。	自宅で愛用していた机、家具や家族の写真、テレビなどが自由に持ち込まれ、これまでの生活の継続につながる居室環境づくりが行われている。ベッド周りには出来る限り物を置かないように配慮し転倒防止につなげている。居室内の温度は職員が定期的に調整し、換気や濡れタオルの使用により乾燥防止に努めるなど入居者の健康管理が図られている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	てすりの設置やお手洗いの注意事項の記載がされている。1階浴槽は機械式浴槽となっている。内部は段差がなく、車いすでの自走が可能である。		